

売却区分番号	3997-2		
見積価額	¥8,700,000	公売保証金	¥900,000
財産の表示	1 所在 神奈川県三浦市三崎町六合字大々窪 地番 70番2 地目 畑 地積 3,114平方メートル		以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地 宅地造成等工事規制区域 立地適正化区域（居住誘導区域外） 立地適正化区域（都市機能誘導区域外）		
接道状況	西側 幅員約2.6メートル舗装市道 南側 幅員約2.6メートル舗装市道		各々ほぼ等高接面
地盤・地勢	北西向き傾斜地		
使用状況等	第三者が農地として使用 利用権について農地法第3条の許可はない 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。		
住居表示等	神奈川県三浦市三崎町六合字大々窪70番2		
最寄駅等	京浜急行電鉄 久里浜線 三崎口駅 南方約2.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> <li>公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</li> </ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

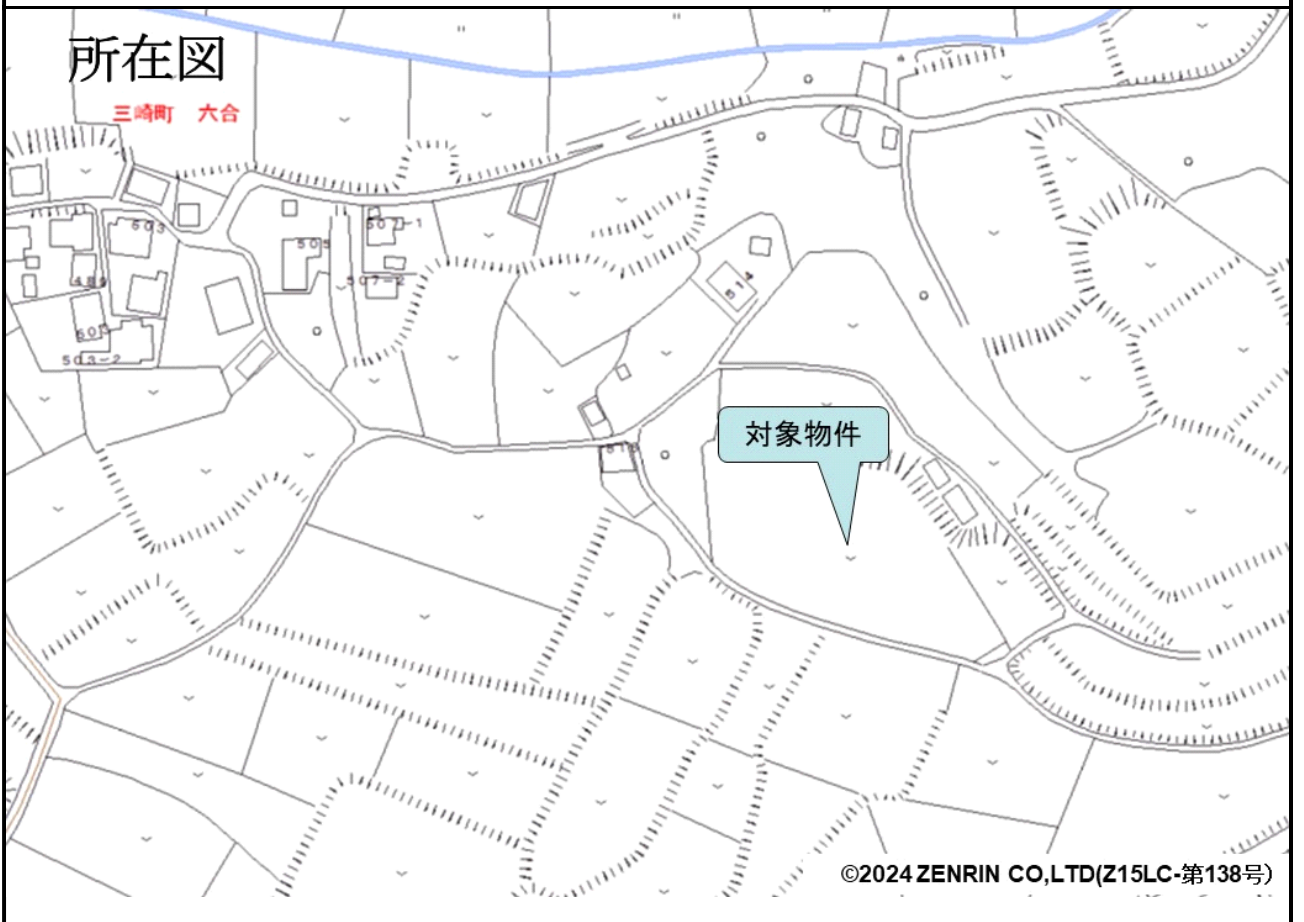
売却区分番号

3997-2

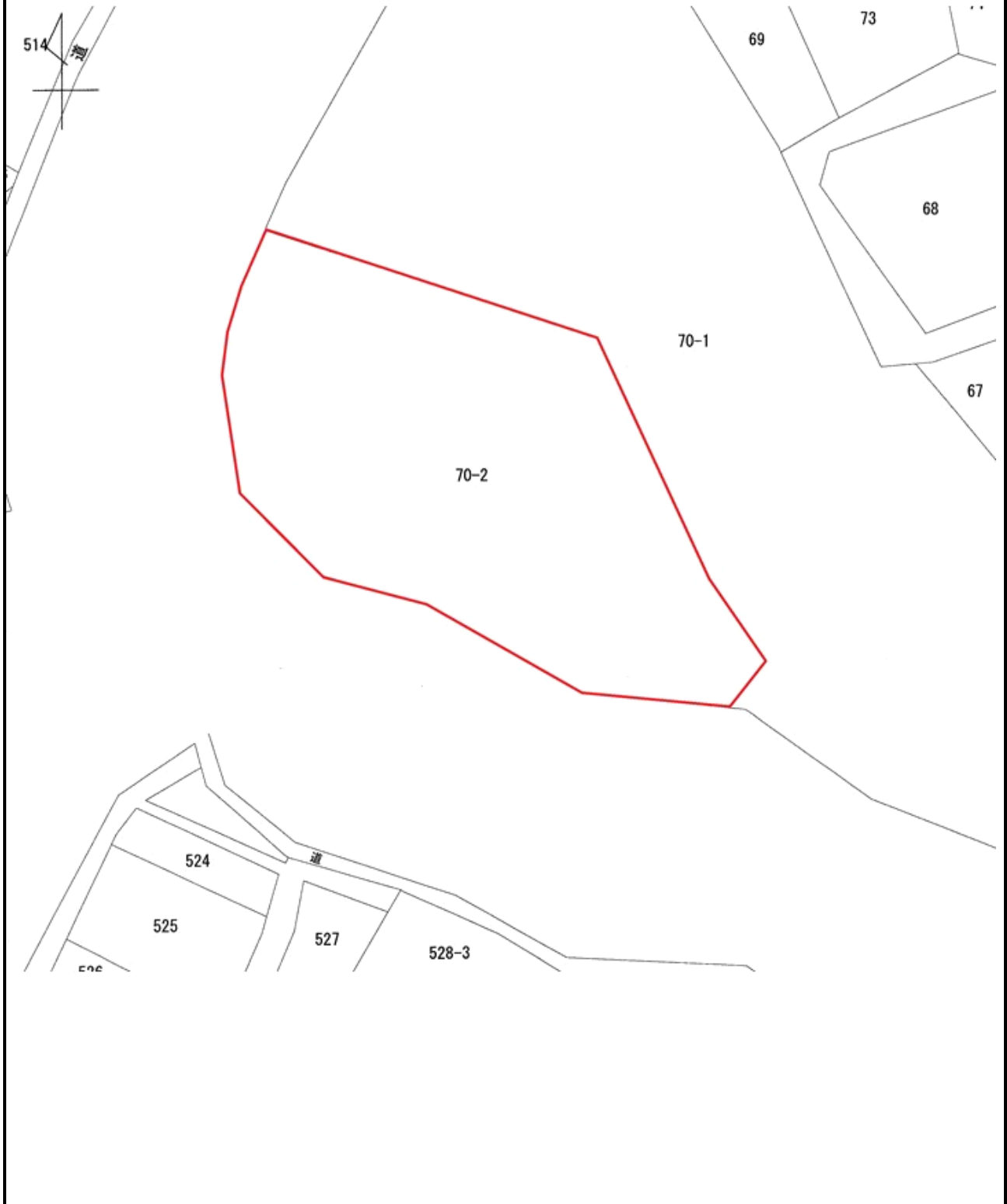
位置図



所在図



# 見取図



売却区分番号

3997-2



※動産は公売財産に含まれません。



※動産は公売財産に含まれません。